

○高知県技能教育施設の指定等に関する規則

平成20年4月18日教育委員会規則第9号

改正

令和5年7月28日教育委員会規則第21号

高知県技能教育施設の指定等に関する規則をここに公布する。

高知県技能教育施設の指定等に関する規則

高知県技能教育施設の指定等に関する規則（平成2年高知県教育委員会規則第1号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第55条第1項の規定による技能教育のための施設の指定等に関し必要な事項を定めるものとする。

（施設指定の申請）

第2条 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号。以下「政令」という。）第32条の規定により法第55条第1項の規定による技能教育のための施設の指定の申請をしようとする者は、別記第1号様式による技能教育施設指定申請書に、次に掲げる書類を添えて高知県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）に提出しなければならない。

- （1） 技能教育のための施設の建物の配置図及び平面図
- （2） 技能教育のための施設の運営方法を記載した書類
- （3） 技能教育のための施設の年間経費の概要を記載した書類
- （4） 技能教育のための施設において使用する主な教材の名称を記載した書類
- （5） 政令第33条の2の規定による指定を受けようとする連携科目等の内容の概要を記載した書類
- （6） 技能教育を担当する者の氏名、担当科目、担当時間数及び履歴（当該担当科目に関する高等学校の教諭の資格その他の資格及び当該担当科目に関する実地の経験年数を含む。）を記載した書類
- （7） 技能教育施設の指定等に関する規則（昭和37年文部省令第8号。次条第2項において「省令」という。）第5条第1項に規定する連携措置（以下この条において「連携措置」という。）をとろうとする高等学校の名称及び所在地並びに課程及び学科の名称を記載した書類
- （8） 連携措置をとろうとする高等学校の校長の承諾書
- （9） 連携措置をとろうとする高等学校の学科の教育課程を記載した書類

(内容変更の届出)

第3条 法第55条第1項の規定による県教育委員会の指定を受けた技能教育のための施設(以下「指定技能教育施設」という。)の設置者は、政令第34条第1項の規定により内容変更の届出をしようとするときは、別記第2号様式による指定技能教育施設内容変更届出書を県教育委員会に提出しなければならない。

2 省令第4条第1項第6号の規定により内容変更の届出をしなければならない事項は、次のとおりとする。ただし、第2号に掲げる事項にあつては、軽微な変更の場合を除く。

(1) 技能教育のための施設において技能教育を受けることのできる者の資格

(2) 技能教育のための施設の施設及び設備の状況

(連携科目等の追加指定等の申請)

第4条 指定技能教育施設の設置者は、政令第34条第2項の規定により連携科目等の追加指定を受けようとするときにあつては別記第3号様式による連携科目等追加指定申請書に、連携科目等の指定変更をしようとするときにあつては別記第4号様式による連携科目等指定変更申請書に、それぞれ次に掲げる書類を添えて県教育委員会に提出しなければならない。

(1) 追加指定又は指定変更をしようとする連携科目等(以下この項において「追加変更科目」という。)に係る第2条第4号に掲げる書類

(2) 追加変更科目の内容の概要を記載した書類

(3) 追加変更科目に係る第2条第6号から第9号までに掲げる書類

2 指定技能教育施設の設置者は、政令第34条第2項の規定により連携科目等の廃止をしようとするときは、別記第5号様式による連携科目等指定解除申請書を県教育委員会に提出しなければならない。

(廃止の届出)

第5条 指定技能教育施設の設置者は、政令第35条第1項の規定により当該指定技能教育施設の廃止の届出をしようとするときは、別記第6号様式による指定技能教育施設廃止届出書を県教育委員会に提出しなければならない。

(委任)

第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年7月28日教育委員会規則第21号）

この規則は、公布の日から施行する。

別記

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

高知県教育委員会 様

設置者 住所  
氏名

(法人にあっては、主たる事務所の所  
在地、名称及び代表者の職・氏名)

技能教育施設指定申請書

学校教育法第55条第1項の規定による技能教育のための施設の指定を受けたいので、次のおり関係書類を添えて申請します。

技能教育のための施設の名称									
技能教育のための施設の所在地									
技能教育を受けることのできる者の資格									
	定員	申請時の定員	エ 技能教育のための施設において教育を行う者の数					人	
ア 技能教育のための施設の教育を受ける者の総数	人	人	オ エのうち、申請に係る技能教育を担当する者の数					人	
イ アのうち、申請に係る技能教育を受ける者の総数	人	人	(上記のうち、専任者の数)					人	
ウ イのうち、連携措置の対象とする者の総数	人	人	カ オのうち、実習を担当する者の数					人	
技能教育の種類	修業年限	科目の名称 (指定を受ける科目の前に○印を付けてください。)	年間の指導時間数(時間)					同時に技能教育を受ける者の数	
			1年	2年	3年	4年	計	最小学級の生徒定員	同時に当該科目の授業を受ける生徒の総定員の最大数
	年							人	人
計									
技能教育のための施設の施設の状況									
施設の種類	数量	構造	面積		専用・共用	備考			
			m <sup>2</sup>						
計									
技能教育のための施設の設備の状況									
設備の種類	数量	専用・共用			備考				
計									

備考 1 「技能教育を受けることのできる者の資格」欄は、当該施設において連携措置の対象とする者の資格を具体的に記入してください。

2 「ア」欄は、申請に係る技能教育を受ける者を含めて、当該施設における生徒の総数を記入してください。

3 「ア」欄、「イ」欄及び「ウ」欄は、当該施設において二部制授業等を行っている場合には、各部等の定員及び申請時の実員の内訳が分かるように記入してください。

年 月 日

高知県教育委員会 様

設置者 住所  
氏名  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地、名称及び代表者の職・氏名)

指定技能教育施設内容変更届出書

指定技能教育施設についての内容変更をしたいので、学校教育法施行令第34条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

指定技能教育施設の名称		
指定技能教育施設の所在地		
変更事項		
変更内容	変更後	
	変更前	
変更理由		
変更予定年月日		年 月 日

高知県教育委員会 様

設置者 住所  
氏名

（法人にあつては、主たる事務所の所  
在地、名称及び代表者の職・氏名）

連携科目等追加指定申請書

学校教育法施行令第34条第2項の規定により連携科目等の追加指定を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

指定技能教育施設の名称											
指定技能教育施設の所在地											
技能教育の種類	修業年限	追加しようとする科目の名称	年間の指導時間数（時間）					技能教育を担当する者の数	同時に技能教育を受ける者の数		
			1年	2年	3年	4年	計		最小学級の生徒定員	同時に当該科目の授業を受ける生徒の総定員の最大数	
	年							人	人	人	
追加しようとする連携科目等の教育に係る指定技能教育施設の施設の状況											
施設の名称	数量	構造			面積	専用・共用	備考				
					m <sup>2</sup>						
追加しようとする連携科目等の教育に係る指定技能教育施設の設備の状況											
設備の名称	数量	専用・共用		備考							

高知県教育委員会 様

設置者 住所  
氏名  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地、名称及び代表者の職・氏名)

連携科目等指定変更申請書

学校教育法施行令第34条第2項の規定により連携科目等の指定の変更を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

指定技能教育施設の名称										
指定技能教育施設の所在地										
技能教育の種類	修業年限	指定の変更を受けようとする科目の名称	年間の指導時間数（時間）					技能教育を担当する者の数	同時に技能教育を受ける者の数	
			1年	2年	3年	4年	計		最小学級の生徒定員	同時に当該科目の授業を受ける生徒の総定員の最大数
	年	(変更後)						人	人	人
		(変更前)								
※指定の変更を受けようとする連携科目等の教育に係る指定技能教育施設の施設の状況										
施設の名称		数量	構造		面積	専用・共用	備考			
(変更後)					m <sup>2</sup>					
(変更前)										
※指定の変更を受けようとする連携科目等の教育に係る指定技能教育施設の設備の状況										
設備の名称		数量	専用・共用	備考						
(変更後)										
(変更前)										

備考 ※印欄は、指定技能教育施設の施設又は設備の変更を伴わない場合は、記入する必要はありません。

第5号様式（第4条関係）

年 月 日

高知県教育委員会 様

設置者 住所  
氏名  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地、名称及び代表者の職・氏名)

連携科目等指定解除申請書

学校教育法施行令第34条第2項の規定により連携科目等の廃止をしたいので、次のとおり指定の解除を申請します。

指定技能教育施設の名称	
指定技能教育施設の所在地	
廃止しようとする連携科目等	

第6号様式（第5条関係）

年 月 日

高知県教育委員会 様

設置者 住所  
氏名  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地、名称及び代表者の職・氏名)

指定技能教育施設廃止届出書

指定技能教育施設を廃止したいので、学校教育法施行令第35条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

指定技能教育施設の名称	
指定技能教育施設の所在地	
廃止予定年月日	年 月 日